

## 協議案件

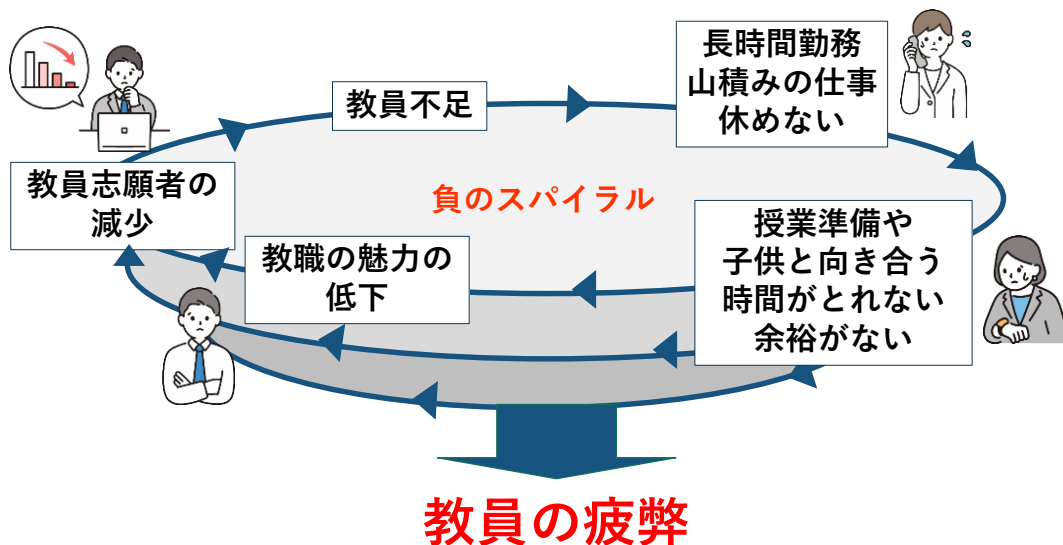
# 教員の働き方改革

～教員のウェルビーイングの向上～

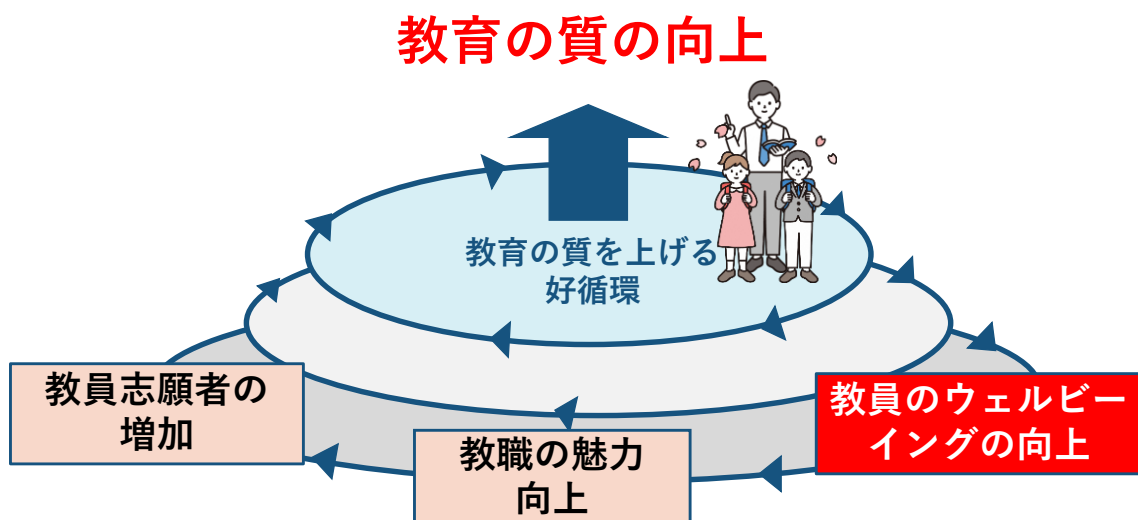
## 目 次

- 1 なぜ働き方改革が必要か
- 2 学校の置かれている状況
  - (1)教員が担うべきこと
  - (2)小中学校教諭の年齢推移
  - (3)義務標準法に基づく教職員配置
  - (4)チーム学校
- 3 教員の勤務状況
  - (1)教員の時間外在校時間数(教諭、教頭)
  - (2)教員の超過勤務理由
  - (3)一日の流れ(教員、教頭)
- 4 教員の働き方改革の考え方
- 5 具体的な取組
- 6 今後の方向性

## なぜ教員の働き方改革が必要か



## なぜ教員の働き方改革が必要か



## 教員が担うべきこと

■ 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

### ① 個別最適な学び

「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図る

### ② 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働

➤ それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

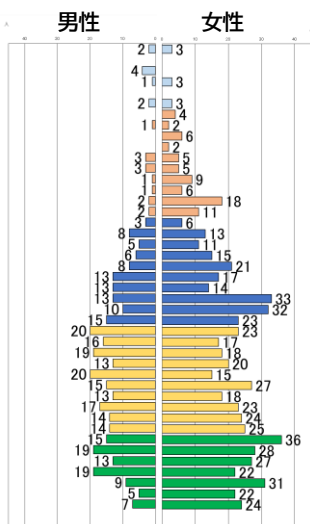
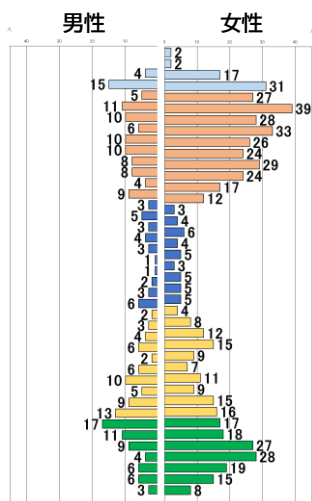
■ 多様化する教育ニーズ

いじめ 不登校 特別支援教育 ヤングケアラー 日本語指導 子供の貧困 虐待…

## 吹田市教諭の年齢別推移(小学校)

【平成20年度(2008年度)】

【令和5年度(2023年度)】

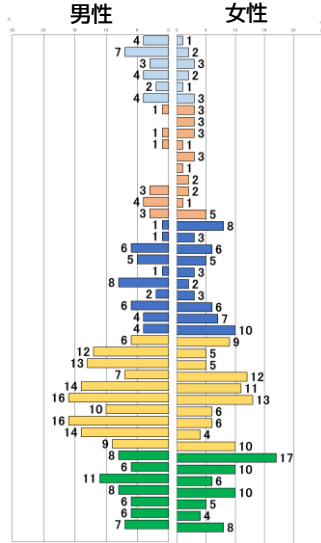
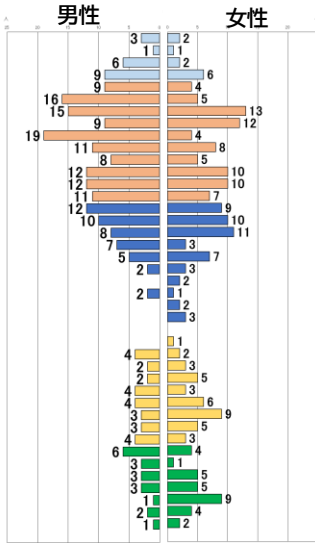


	H20年度	R5年度
60代	71人 (8%)	18人 (2%)
50代	340人 (41%)	81人 (8%)
40代	71人 (8%)	279人 (27%)
30代	166人 (21%)	371人 (36%)
20代	188人 (22%)	277人 (27%)
合計	836人 (100%)	1,026人 (100%)

# 吹田市教諭の年齢別推移(中学校)

【平成20年度(2008年度)】

【令和5年度(2023年度)】



	H20年度	R5年度
60代	30人 (7%)	36人 (8%)
50代	200人 (46%)	37人 (8%)
40代	97人 (22%)	91人 (19%)
30代	63人 (14%)	198人 (41%)
20代	49人 (11%)	112人 (24%)
合計	439人 (100%)	474人 (100%)

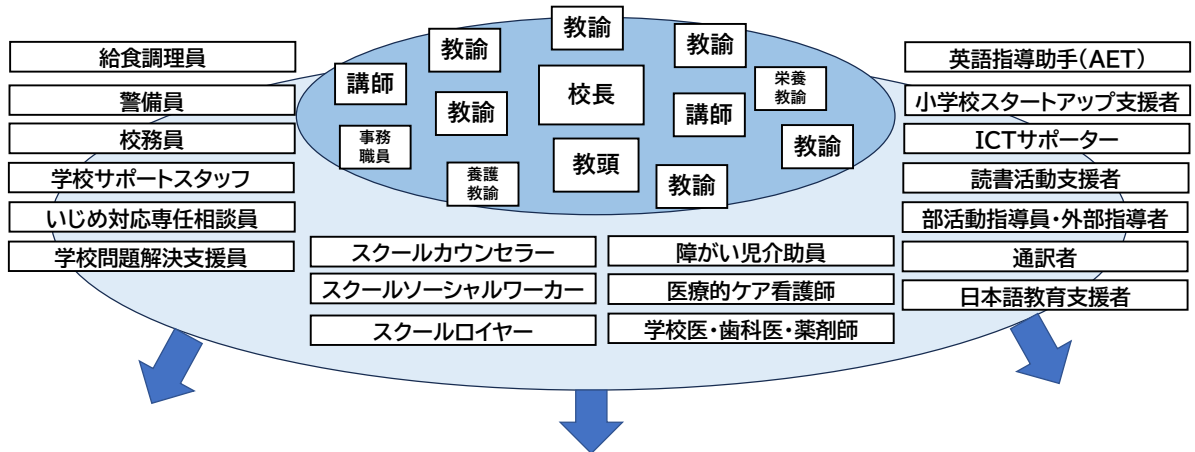
# 義務標準法に基づく小中学校の教職員定数(12学級の例)

小学校		
校長	1人	1校に1人
教頭	1人	1校に1人
教諭等		
学級担任	12人	各学級に1人
専科指導等	1.5人	音楽・図工等
少人数指導等	0.5人	少人数指導等
養護教諭	1人	1校に1人
栄養教諭	0.25人	生徒数549人以下は4校に1人 1校に1人
事務職員	1人	1校に1人
加配教職員	1~2人程度	専科指導や生徒指導対応など

中学校		
校長	1人	1校に1人
教頭	1人	1校に1人
教諭等		
教科担任	18人	10教科等の教科担任のうち12人が学級担任を兼務
少人数指導等	0.5人	少人数指導等
養護教諭	1人	1校に1人
栄養教諭	0.25人	生徒数549人以下は4校に1人
事務職員	1人	1校に1人
加配教職員	1~2人程度	少人数指導や生徒指導対応など

※その他特別支援教育等のための教員が配置

チーム学校+市長部局等との連携 ~多様な人材がチームで対応



市長部局、各種関係機関、地域等と連携

吹田市教員の時間外在校等時間(首席・指導教諭・教諭)

【小学校教員】

	45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	529人 (63.2%)	268人 (31.8%)	35人 (4.1%)	8人 (0.9%)
令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	613人 (65.7%)	283人 (30.3%)	30人 (3.3%)	7人 (0.7%)
令和3年度	678人 (69.5%)	273人 (27.9%)	21人 (2.2%)	4人 (0.4%)
令和4年度	686人 (69.2%)	278人 (28.1%)	22人 (2.2%)	5人 (0.5%)

約3割が45時間以上

【中学校教員】

	45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	240人 (53.9%)	146人 (32.6%)	36人 (8.1%)	24人 (5.4%)
令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	259人 (54.7%)	156人 (32.9%)	38人 (8.0%)	21人 (4.4%)
令和3年度	280人 (60.6%)	140人 (30.2%)	27人 (5.9%)	16人 (3.4%)
令和4年度	219人 (48.5%)	143人 (31.5%)	48人 (10.5%)	43人 (9.5%)

約5割が45時間以上  
約2割が80時間以上

## 吹田市教員の時間外在校等時間(教頭)

### 【小学校教頭】

	45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	9人 (25.0%)	26人 (72.2%)	1人 (2.8%)	0人 (0.0%)
令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	8人 (22.2%)	27人 (75.0%)	1人 (2.8%)	0人 (0.0%)
令和3年度	8人 (22.2%)	26人 (72.2%)	2人 (5.6%)	0人 (0.0%)
令和4年度	7人 (19.4%)	27人 (75.0%)	2人 (5.6%)	0人 (0.0%)

約8割が45時間以上

### 【中学校教頭】

	45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H以上
令和元年度 (コロナ休業中は 除く)	6人 (33.3%)	12人 (66.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
令和2年度 (コロナ休業中は 除く)	6人 (33.3%)	12人 (66.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
令和3年度	4人 (22.2%)	14人 (77.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
令和4年度	6人 (33.3%)	12人 (66.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

約7割が45時間以上

## 吹田市教員の時間外在校理由(令和4年度月80時間以上在校者の理由)

### 【小学校】

主な理由	人数 (複数回答可)
a 生徒指導等	95
b 部活動指導	87
c 家庭訪問及び連絡等	89
d 学習指導等	51
e 研修・進路指導	27
f 施設管理等	31
g 教職員間調整	119
h 採点及び評価等	178
i 授業準備等	261
j 学年及び分掌事務等	228
k 超勤4項目該当業務	32
l その他	74

### 【中学校】

主な理由	人数 (複数回答可)
a 生徒指導等	467
b 部活動指導	968
c 家庭訪問及び連絡等	333
d 学習指導等	135
e 研修・進路指導	100
f 施設管理等	20
g 教職員間調整	228
h 採点及び評価等	435
i 授業準備等	786
j 学年及び分掌事務等	539
k 超勤4項目該当業務	65
l その他	55

# 教員が「さらに力を入れて取り組みたいと思っている業務」

令和4年度吹田市「教職員の働き方改革アンケート」結果から

【小学校】 対象者：1237人 回答者：864人 回答率70%

業務	人数 (3つまで回答可)
会議・打合せ	72
授業準備(ICT関係)	564
授業準備(ICT以外)	532
採点・成績処理	33
校務分掌・学年分掌	179
学校行事・学年行事	141
学級経営	386
課外クラブ・部活動	18
地域活動・地域行事	9
保護者対応	75
児童・生徒対応	224
印刷作業等	3
進路指導	114
教職員間調整	127
施設管理等	13
報告書等作成	11
その他事務作業等	10

【中学校】 対象者：592人 回答者：368人 回答率62%

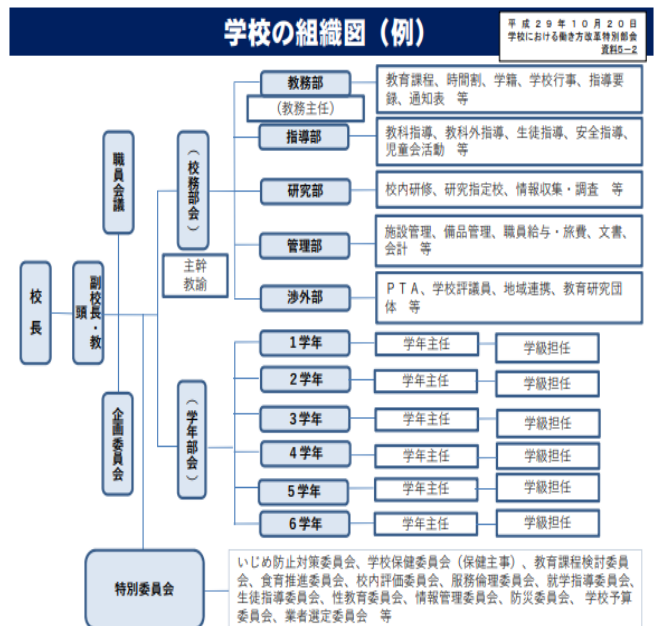
業務	人数 (3つまで回答可)
会議・打合せ	21
授業準備(ICT関係)	227
授業準備(ICT以外)	178
採点・成績処理	36
校務分掌・学年分掌	96
学校行事・学年行事	69
学級経営	118
課外クラブ・部活動	53
地域活動・地域行事	6
保護者対応	24
児童・生徒対応	67
印刷作業等	1
進路指導	22
教職員間調整	54
施設管理等	11
報告書等作成	11
その他事務作業等	17

## 校務分掌とは……

「小学校においては、調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとする」  
(学校教育法施行規則第43条)

【令和6年度 吹田市小・中学校に設置する担当】

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 教務主任                | 21 教育課程推進               |
| 2 学年主任                | 22 学力向上                 |
| 3 司書教諭                | 23 工夫改善定数               |
| 4 保健主事                | 24 環境教育                 |
| 5 道徳教育推進              | 25 デジタルリテラシー教育推進        |
| 6 生徒指導主事(中)           | 26 SSW(スクールソーシャルワーカー)担当 |
| 7 進路指導主事(中)           | 27 生徒会                  |
| 8 衛生管理者               | 28 通級指導                 |
| 9 防火管理者               |                         |
| 10 特別支援教育コーディネーター     |                         |
| 11 教育相談コーディネーター       |                         |
| 12 学校給食主任(小)          |                         |
| 13 部活動担当(中)           |                         |
| 14 地域連携担当(小中一貫)       |                         |
| 15 外国語担当              |                         |
| 16 人権教育担当             |                         |
| 17 不登校担当              |                         |
| 18 学校安全担当             |                         |
| 19 教育実習担当             |                         |
| 20 学校教育情報セキュリティシステム担当 |                         |



## 中学校の教員(1-2担任)の一日(例)

## 3 教員の勤務状況



### 昼食・昼休み

- ◆昼食指導
- ◆昼食を忘れた生徒対応
- ◆昼食時の生徒の様子観察
- ◆グラウンドで生徒とサッカー
- ◆生徒からの相談を受ける
- ◆生徒と話す
- ◆欠席・早退者へ届け物の準備
- ◆次の授業準備
- ◆教材の印刷

時程	担当 クラス	時間
昼食	1-2	12:35~13:00
昼休み		13:00~13:20
5時間目	1-5	13:20~14:10
6時間目		14:20~15:10
清掃	1-2	15:10~15:30
帰りの会	1-2	15:30~15:40

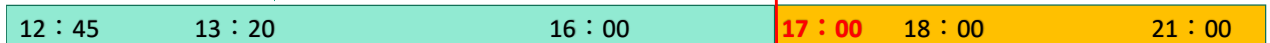
## 3 教員の勤務状況

### 土日

どちらかは部活動指導  
(主に運動部及び音楽系文化部)

大会引率では土日とも出勤になることもある

生徒の完全下校時間



### 午後

### 清掃 帰りの会(シヨトホ・ムルム)

- ◆掃除監督は全教員で担当
- ◆配布物を配る、明日の確認

### 放課後

- ◆保護者連絡
- ◆委員会活動
- ◆生徒指導
- ◆進路指導
- ◆会議(学年・校務分掌)
- ◆生徒についての情報交換
- ◆行事の準備
- ◆学校外の仕事(部活動顧問会等)
- ◆出張(研修等)
- ◆職員室のこみ当番  
→集めてゴミ庫に持っていく

### 部活動指導

- ◆授業準備(教材研究・教材作成)
- ◆校務分掌
- ◆保護者対応(来校・電話)
- ◆提出物チェック
- ◆テストの採点・評価
- ◆事務処理(出席簿データ処理等)
- ◆学級通信等の作成
- ◆成績処理
- ◆教材の印刷

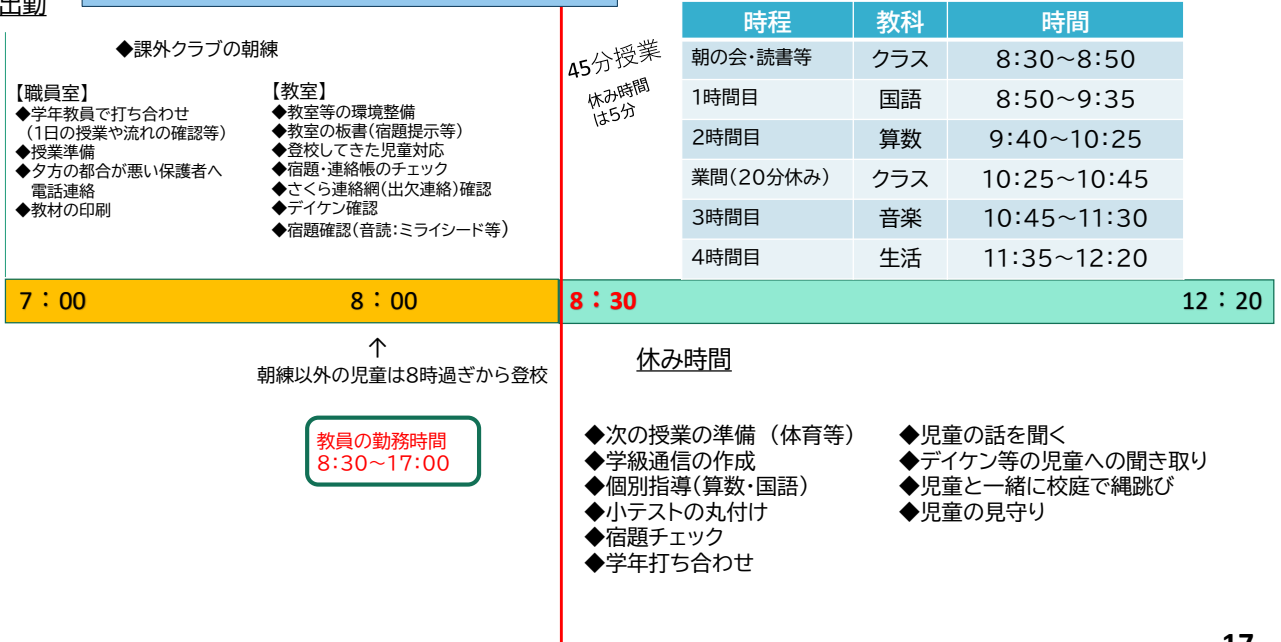
### 時間外



出勤

小学校の(2-1担任)教員の一日(例)

3 教員の勤務状況

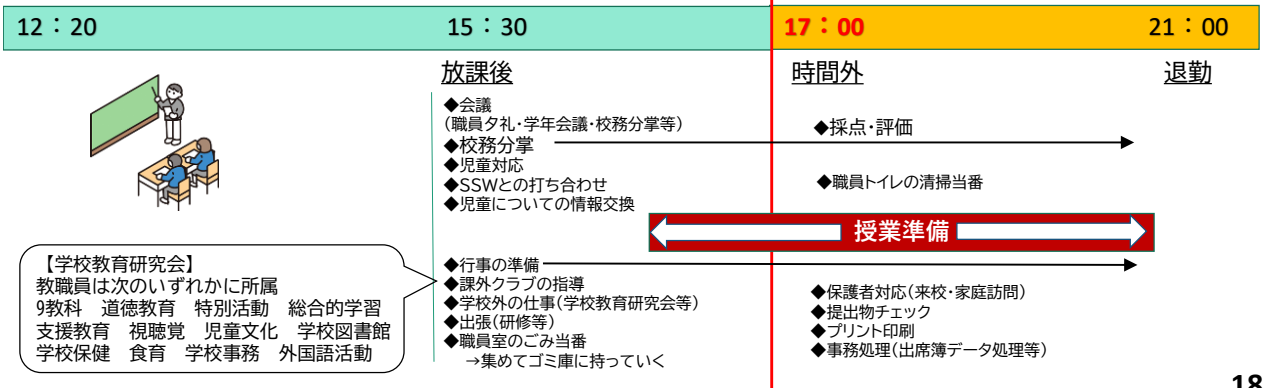


給食・昼休み・そうじ

- ◆ 給食の配膳指導
- ◆ 児童の食事の量の点検
- ◆ アレルギー対応の確認
- ◆ おかわり対応
- ◆ そうじ指導
- ◆ 宿題チェック
- ◆ 欠席連絡や届け物の準備
- ◆ 学級通信の作成
- ◆ 小テストの丸付けや評価
- ◆ 授業で集めたノートの点検及び評価
- ◆ 連絡帳のチェック
- ◆ 読み聞かせ

時程	教科	時間
給食	クラス	12:20~13:00
昼休み	クラス	13:00~13:20
そうじ	クラス	13:20~13:35
5時間目	体育	13:40~14:25
6時間目	外国語活動	14:30~15:15
終わりの会	クラス	15:15~15:25

3 教員の勤務状況



## 中学校の教頭先生の日(例)

### 3 教員の勤務状況

#### 出勤

- ◆校長と打合せ
- ◆さくら連絡網(出欠連絡)のチェック
- ◆メールチェック・返信
- ◆市教委からの文書チェック  
→処理(担当者に回覧・調査回答・締切確認等)
- ◆欠席教員の授業割り振り
- ◆教職員の出退勤システムのチェック・承認等の処理

#### 午前中(本来はこれらをやりたい)

- ◆市教委からの文書処理(担当者に回覧・調査回答・締切確認等)
- ◆教職員の出退勤システムのチェック・承認等の処理
- ◆若手教員の授業観察・助言
- ◆教員からの授業づくりの相談 など

7:00

8:30 8:35

12:35

教頭の勤務時間  
8:30~17:00

#### 職員朝礼

- ◆スケジュール確認
- ◆全体で生徒情報共有
- ◆担当者からの伝達
- ◆学年ごとの連絡共有

#### 午前中(現実には…)

- 電話対応  
(アボなし業者)「教材のご紹介に伺いました」  
(点検業者)「ボンブ室の鍵を貸してください」  
(保護者)「忘れ物を届けに来ました」  
「ゴミ庫周辺にゴミが散乱しています！」  
「〇〇室の鍵が見当たりません」  
「教室で雨漏りしています」  
「クーラーの効きが悪いです」  
「PCがつかがりません」  
「トイレが詰まっています」  
「廊下で鳥が死んでいます」  
「カラスがうるさいです」  
「スズメバチの巣があります」  
「窓ガラスが割れました」  
「PTAの会議の打合せをさせていただきます」



19

#### 昼食・昼休み

- ◆配膳室(中学校給食)の手伝いや巡回
- ◆購買にパンを買いに来る生徒の列を整理
- ◆校内やグラウンド巡回
- ◆職員室の環境整備

#### 放課後

- ◆市教委からの文書処理
- ◆メールの確認・処理
- ◆生徒指導対応
- ◆突発的な保護者対応
- ◆定例の各種会議
- ◆校長との打ち合わせ
- ◆SCやSSWとの打ち合わせ
- ◆教員からの相談
- ◆保護者対応(電話・来校)
- ◆地域の会議出席(19時~)
- ◆授業準備(欠員教員の代わりに授業をしている場合)
- ◆施設安全点検の集約

【業務を中断されること】  
電話対応  
アボなしの業者対応

#### 時間外

12:45

14:00

16:00

17:00

19:00

21:00

#### 午後(必ずしも午後だけの業務ではない)

- ◆校長や首席教諭との打ち合わせ
- ◆保健室から連絡の入った早退する生徒の情報を学年教員と共有
- ◆PTA役員と会議の内容の打合せ
- ◆保護者からのスクールカウンセラーの予約を電話で受け付ける
- ◆学校の支援人材の出退勤システム(出勤簿)の点検及び提出(月末)
- ◆学校だよりの作成
- ◆(ICTサポーターの配置がない日)SUNネット端末(生徒用PC)の不具合について、ヘルプデスクに電話する
- ◆工事業者と現場確認
- ◆施設の修繕箇所を確認し、修繕業者へ電話
- ◆地域教育協議会の会議レジメ作成(中学校教頭が事務取りまとめ担当になっていることが多い)
- ◆職員室の環境整備・掃除
- ◆職員トイレの掃除

#### 退勤

#### 土日

PTAの会議  
地域の会議  
地域の夜間パトロール  
地域の行事

20

## 小学校の教頭先生の日(例)

## 3 教員の勤務状況

### 出勤

- ◆校長との打ち合わせ
- ◆校内巡回(トイレは必ず)
- ◆教員からの相談  
(メンタルヘルス・学級経営・授業)
- ◆学級通信の校閲
- ◆育児のため、時差出勤している担任の代わりにクラスへ行く
- ◆全クラスの出勤をさくら連絡網で確認(8:00~8:20)
- ◆欠席連絡がない児童の家庭に連絡

午前中は自席で事務作業をすることは難しい  
【休んでいる教員の代わりに授業に入る  
=午前中4時間の授業はずっとそのクラスで授業】

7:00

8:30

12:30

### 午前中



教頭の勤務時間  
8:30~17:00

- ◆授業に入り、児童の見守り
- ◆欠員教員や欠席している教員の代わりに授業をしたり、自習監督をする
- ◆来校する保護者対応
- ◆PTA対応(来校であったり、LINEワークスで返信をする等)
- ◆別室や校内教育支援教室に登室する児童の対応
- ◆電話対応
- ◆工事業者対応
- ◆来校する業者対応
- ◆施設管理

21

### 給食・昼休み

- ◆校長との打ち合わせ
- ◆業者を交えて会議  
(大規模改修等)
- ◆職員室で給食配膳
- ◆欠員教員の代わりに教室で給食指導
- ◆校内教育支援教室で児童対応

### 職員夕礼

- ◆明日の確認
- ◆児童情報の共有

### 時間外

- ◆市教委からの文書処理(1/22時点で2,000件)  
(担当教員に回覧・調査回答・締切確認等)
- ◆来校する保護者対応
- ◆教員からの相談を受ける
- ◆授業準備(授業に入っている場合)
- ◆地域の会議出席(19時~)
- ◆施設安全点検の集約



12:30

15:30

17:00

21:00

### 午後

- ◆欠員教員の代わりに授業
- ◆授業に入り、児童見守り
- ◆市教委からの文書処理
- ◆業者対応
- ◆電話対応
- ◆施設点検・管理



### 放課後

- ◆児童の情報交流
- ◆教員の相談に乗る
- ◆校務分掌の会議
- ◆ケース会議(SC・SSW)
- ◆さくら連絡網で欠席児童の保護者へ連絡  
(管理職のシステム承認が必要)
- ◆学年だより、学級通信の校閲
- ◆学校からのおたより作成
- ◆校内の植物の管理  
(教材となる植物等)
- ◆職員トイレの掃除

### 退勤

時間外にやっと本来の事務作業に集中できる

### 土日

PTAの会議  
地域の会議  
地域の夜間パトロール  
地域の行事

22

## 教員の働き方改革の考え方

## 目指すべき状況

教員が多様な子供たち一人ひとりに応じたより良い教育を提供できる状況



## 取組の視点

- 教員の意識変革
- 保護者・地域の意識変革
- 学校・教員が担う業務の明確化
- 業務の適正化・軽減
- 多様な人材との協働体制

## 具体的な取組(業務の適正化)

■ **中学校のプール清掃を委託(令和6年度当初予算で提案)**

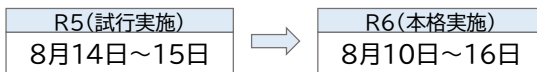
教員と水泳部員が丸一日かけて行っていたプール清掃を委託

■ **小・中学校のトイレ清掃委託回数増加(令和6年度当初予算で提案)**

日常の清掃では落とせない汚れや行き届かない箇所をプロの手で清掃

■ **学校閉庁日の実施(令和5年8月試行実施、令和6年8月から本格実施)**

教員の休暇取得の促進、健康増進を図るため、夏季休業期間中に学校業務を停止する「学校閉庁日」を設定



試行実施期間の教員の休暇取得率は  
8/14が98.1%、8/15が99.5%でした。

■ **学校施設の包括管理委託開始(令和5年10月から)**

管制センター(24時間365日対応)を設置し、施設に関する相談窓口を一本化  
不具合発生時の申請書類を廃止し、電話1本で即対応

【教頭】これまでは修繕を依頼するときに申請書を作らなければならず、慣れない作業に時間がかかっていました。今は電話連絡を入れたらすぐに修繕業者が来てくれます。事務作業が減りました。



## 具体的な取組(業務の適正化)

### ■ 保護者との連絡用アプリ「さくら連絡網」を導入(令和5年4月から)

電話で行っていた保護者からの欠席連絡や紙で配っていた学校からのお知らせを電子化



**【教頭】**

・朝の欠席電話の対応やその情報を担任に伝えるため職員室から教室に走る必要がなくなり、その日の予定を教員と確認したり、教員からの相談を受ける時間に充てられています。

・以前は時間を要していた全校生徒の出席状況がひとめで把握できるようになりました。

**【教員】**

今までは欠席した子供の家へお手紙を届けていましたが、さくら連絡網で保護者へ伝言できています。



### ■ 勤務時間外の電話対応を音声アナウンス対応に(令和5年1月から)

勤務時間外には電話対応時間外である旨の音声アナウンスを流すことで、時間外の電話対応をなくしました。

・時間外の急な電話対応がないので、業務に集中できます。

・保護者への連絡もできる限り勤務時間内に掛けることを心がけるようになりました。



## 具体的な取組(多様な人材との協働体制)

### ■ 小学校へのスクールカウンセラー派遣回数増加(令和6年度当初予算で提案)

教職員との日常的な連携による予防的支援や、連携会議への出席、相談対応の拡充を図ります。

R5 月1~2回程度	➔	R6 週1回程度
---------------	---	-------------

### ■ 校内教育支援教室に居場所サポーターを配置(令和6年度当初予算で提案)

全小・中学校で校内教育支援教室を開設できる体制を整えます。必要な小学校に「居場所サポーター」を配置します。

R5(設置校数) 小学校 22校/36校 中学校 18校/18校	➔	R6(設置校数) 小学校 36校/36校 中学校 18校/18校
--	---	--

### ■ 中学校部活動運営の外部委託を試行(令和6年4月から)

5校5部活で、部活動の管理運営を委託します。

R6実施校	
①第一中 バドミントン部	④高野台中 女子サッカー部
②豊津西中 バドミントン部	⑤第三中 陸上競技部
③竹見台中 バドミントン部	(④⑤は拠点校部活動)

## 具体的な取組(多様な人材との協働体制)

### ■ 全小・中学校にICTサポーターを週2回程度配置(令和5年4月から)

授業中の児童生徒への端末操作支援やICT機器の管理支援を行う「ICTサポーター」を週2回程度配置



ICTを活用した授業をしています。教室で子どもの端末操作の支援を、ICTサポーターにしてもらっているので、授業がスムーズに進められています。

ICT機器の操作や効率的な集計方法などを提案してもらえます。ICTを使うことのハードルがぐんと下がりました。



## 具体的な取組(業務の明確化)

### ■ 学校徴収金の徴収業務を学校から教育委員会に移行(令和5年4月から)

小学校給食費の公会計化及び学校徴収金等の一括徴収化を行い、集金業務・支払業務を教育委員会に移行

子供が学校に現金を持ってきたり、そのお金を預かったりすることがなくなりました。



## 具体的な取組(職場環境の改善)

### ■ 教職員用更衣休養室(男女共)の環境改善(令和6年4月から供用開始)

教員の体調不良時や産休、育休からの復帰後も安心して利用できるようにエアコンやソファ等を配置(千里第二小学校で試行)

27

## 今後の方向性

### 業務の適正化

- ICT活用による校務のさらなる効率化
  - ・中学校採点ソフトの活用
- 小学校の教科担任制や専科教員などの体制検討
- 管理職がマネジメントや人材育成に注力できる学校環境のあり方の検討

### 多様な人材との協働体制

- 支援スタッフの配置拡充
  - ・中学校部活動指導(外部委託化)
  - ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
  - ・居場所サポーター

28

次回の総合教育会議では…

○教育委員会が考える「教員の働き方」のグランドデザインを示し、必要な取組やスケジュールを提示します。